

双葉町都市計画審議会議事概要

- ・ 日 時 : 令和元年 7 月 16 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 00
- ・ 場 所 : 双葉町いわき事務所 2 階 大会議室
- ・ 出席委員 : 10 名 (全員)
- ・ 事務局 : 双葉町建設課

1. 開会

2. 委員の任命

- ・ 町長より 10 名の委員に辞令交付

3. 挨拶

- ・ 町長よりあいさつ
- ・ 町長退出
- ・ 委員自己紹介
- ・ 事務局自己紹介
- ・ 建設課長より定足数に達しており、審議会が成立している旨報告

4. 会長選出

- ・ 事務局 : 双葉町都市計画審議会条例第 5 条により、「審議会会長は学識経験にあるものにつき任命された委員のうちから、委員の選挙によってこれを定める。」とされているが、どうすべきか。
 - 委員 : 学識経験者のうちから推薦することはいかがか。
 - 事務局 : 委員の皆さま、異議はございますか。
 - (異議なし)
 - 事務局 : では、委員の皆様から、どなたか推薦をいただけますか。
 - 委員 : 伊藤委員を推薦する。
 - 事務局 : 異議はございますか。
 - (異議なし)
 - 会長 : 双葉町の復興のため皆様の意見をいただきながら審議会を進めてまいりたい。なお職務代理者については、双葉町都市計画市議会条例第 5 条第 3

項に「会長が事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。」と規定されており、職務代理者には大橋委員を指名する。

- ・以降、会長による議事進行

5. 説明…資料 1 双葉都市計画の概要について

- ・事務局より双葉町都市計画の概要、双葉町都市計画公共下水道整備の経緯について説明。
- ・（質疑なし）

6. 議事…資料 2

【1】議案第 1 号 双葉町都市計画公共下水道の変更について

- ・事務局より議案（下水道の変更）、説明会等の実施結果、提出された意見等を説明。
- ・次の質疑応答を行った後、全会一致で都市計画決定が承認

■ 質疑応答

- ・委員：水処理センターが中野に作られる理由とは。アーカイブ拠点施設等に近いのでは。
 - 事務局：塩素を含む汚水処理水による動植物への影響を検討した結果。放流先は中野拠点内の調整池。その後、渋江排水路、前田川へと合流していくことになる。なお、資料図では水処理センターとアーカイブ拠点施設が隣接しているように見えるが、実際は離れて設置される。
- ・委員：従来の浄化センターの近くかつ汚水幹線 1 号線沿いに設けたいということもあったのか。
 - 事務局：その通り。
- ・委員：意見を出した両竹住民には町の方針は回答済みか。
 - 事務局：方針をお伝えはしたが、なかなかご納得はいただけていない。もし 13 戸の住民が戻るのであれば整備しなくてはいけないと思うが、1～2 人の帰還に合わせ施設整備をすると、下水道会計の経営状況に影響を与えかねないと懸念している。
 - 委員：支払い済みの下水道負担金のこと、土地評価額のことにも気になっているのだろう。
 - 事務局：2020 年春以降には両竹の住民は帰還できることを目指しているが、その時点では水処理センターは未完成、管渠埋設も対応が難しい状況であり、合併処理浄化槽設置でお願いをしたい。その設置の際は、極力町からの補助をしたいと考えている。
- ・委員：両竹地区で残っている家屋の戸数は。

- 事務局：13 戸中 2～3 戸程度。
- 委員：費用対効果なども考えての計画だと思うが、帰還したい気持ちのある住民の気持ちも受け止め、納得の上で対応して不平等のないようにお願いしたい。
- ・ 委員：管渠の復旧には、国の補助が付かないのか。
 - 事務局：災害復旧の補助はある。
 - 委員：環境に配慮有る施設にしていきたい。水処理センターの用地は確保できているのか。
 - 事務局：用地 6000 m²分は、地権者のご協力を頂いているところ。センター北側の一部はまだご協力を頂いていないが、計画には支障はない。
- ・ 委員：水処理センターの第 1 期工事はいつごろ実施か。
 - 事務局：令和 4 年（2022 年）春頃に 900 人に対応できるよう工事する見込み。
 - 委員：再開する双葉駅のトイレはどう対応か。
 - 事務局：2022 年までは合併処理浄化槽による。
 - 委員：中野拠点内の企業へはどう対応か。当面合併浄化槽、下水整備後接続されるのか。
 - 事務局：当面は合併処理浄化槽による対応。今後の企業の状況を見ながら整備を検討していきたい。
- ・ 委員：調整池の排水経路について詳しく説明を頂きたい。
 - 事務局：中野の汚水処理施設の東側の調整池から渋江川排水路へ放流、前田川へ合流する。
- ・ 委員：復興祈念公園は下水処理区域に入れる予定はあるか。
 - 事務局：ありません。合併処理浄化槽による対応。県とも協議済み。
- ・ 委員：双葉浄化センターの復旧は考えないか。
 - 事務局：施設は中間貯蔵施設内であり環境省と用地補償を検討中であるため休止扱いとしているが、その後の方針は未定。なお被災の為施設は全壊状態であり、復旧は困難。30 年後に用地の返却がなされることとなるまでに、検討したい。
- ・ 委員：寺内迫と寺内前を除外した理由は何か。
 - 事務局：以前該当地で道の駅の整備計画があったがこれがなくなったため、除外としたもの。
 - 委員：将来また区域に追加する可能性を考えたら、わざわざ除外しなくてもよいのでは。
 - 事務局：現状の土地利用状況、施設計画等にあった区域設定をさせていただきたい。新たな計画ができれば追加を検討することとしたい。

7. その他

- ・事務局より：次回の都市計画審議会は、復興事業の進捗を踏まえ、年度内に再度開催する見込み。日程は今後調整。
- ・委員：旧市街地の幹線道路が未整備だが、今後の方針はどうする予定か。
 - 事務局：未整備部分も含めて、再度都市計画の見直しを図って参りたい。
- ・委員：町内の復興の進捗状況が見えにくいところがあり、今後の審議の際には、現地視察も行っていくべきではないか。
 - 事務局：震災前は審議会にて視察して審議していた。今後は現地視察も検討していきたい。

8. 閉会

- ・会長より閉会する旨発言